

平成 26 年度 第 2 回いわき市社会福祉協議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 26 年 6 月 30 日 (月) 午後 3 時から午後 5 時 30 分

2 開催場所

いわき市役所 3 階 第 3 会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員 (15 名のうち 14 名出席) ※五十音順

猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、大森俊博委員、
鎌田真理子委員、草野祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、鈴木潤委員、
津島義勝委員、新妻英昭委員、早尾佳子委員、宮内隆光委員

(2) 事務局 (21 名) ※部署順

保健福祉部：園部保健福祉部部長、遠藤保健福祉部次長

子ども・子育て支援室：増子室長

子育て支援課：中塚課長、藁谷主幹、會田補佐、七海保育係長、富岡子育て支援係
長、吉田主査、箱崎主査、先崎事務主任、田野事務主任、比佐主事

子ども家庭課：林課長、渡辺母子保健係長

学校教育課：草野課長、太課長補佐

学校支援課：本田課長、渡邊学校管理係長

(株)ジャパソインターナショナル総合研究所：岡主任研究員、鈴木

4 議事

(1) 協議事項

- ① 教育・保育提供区域の設定について (資料 1)
- ② いわき市子ども・子育て支援事業計画に関する人口推計について (資料 2)
- ③ いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて (資料 3)
- ④ いわき市子ども・子育て支援事業計画全体イメージ案について (資料 4)
- ⑤ 本市における新制度公定価格設定に伴う比較について (資料 5)
- ⑥ 新制度における各種基準の主なポイントについて (資料 6)
- ⑦ 子ども・子育て支援事業計画に位置づける母子保健計画の課題及び内容について (資料 7)
- ⑧ その他

5 児童福祉専門分科会の運営について

(1) 委嘱状の交付

大森委員及び早尾委員に委嘱状を交付した。

(2) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 14 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(3) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(5) 議事署名人

強口会長の指名により鈴木委員と新妻委員の 2 名を選出した。

6 発言内容

(1) 協議事項

① 教育・保育提供区域の設定について

発言者	発言内容
事務局	資料 1 に基づき説明
会長	資料を事前配布した上で丁寧に説明していただいた。資料内容等について、ご意見があればお願いしたい。
A 委員	資料 1 の P 8～9 の図は、子どもの数を把握し作成しているかと思うが、例えば川前地区の幼稚園就園率は、小川地区に 29%、小名浜地区に 29%、平地区に 42%とあるが、何人のうちの割合なのか。 保育所も、同様に教えていただきたい。
事務局	基礎データを調べて追ってご説明する。
A 委員	それで構わない。
会長	事務局から、教育・保育提供区域については、条件はあるものの地区保健福祉センター単位の 7 区域に設定したいと提案があったが、ご意見があればお願いしたい。
B 委員	7 区域ということだが、私の子どもが利用している常磐地区の幼稚園には、小名浜・内郷地区から通園される子どもも多いので、そのあたりも加味していただけるとありがたい。 また、時間の設定で 45 分以内、距離が 4 km であると遠さを感じずに通えるとあったが、なぜ距離が 4 km なのかわからない。

	<p>常磐地区にある幼稚園に、小名浜地区や内郷地区から通園する場合でも、30分以内で通えるので、そのあたりも加味していただきたい。</p>
会長	<p>事務局より説明に補足があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>資料1のP18の部分のことかと思うが、小学校の通学距離については、文部科学省からは小学校で概ね4km示されている。一方で、公立保育所を廃止する場合の考え方として、近隣にある保育所との距離を概ね4kmとしている。就学前児童であるので、保護者が車で送迎したり、自宅からバス停まで行って、そこからバスに乗り通園したりすることなどを考慮すると、4kmぐらいが妥当であると考えている。</p> <p>また、先ほど幼稚園就園率の話があったが、川前地区の幼稚園の状況は、P9にあるように42%が平地区に、29%ずつ小川地区と小名浜地区に通園しているとなっているが、人数としては全体で7人、平地区に通園している子どもは3人で、小川地区と小名浜地区はそれぞれ2人ずつとなっている。</p>
B委員	<p>バス移動で考えても、4kmは妥当ではないと感じる。小学生は、徒歩で4kmほどの距離を通学すると結構時間がかかると思うが、バス移動で4kmというのは、少し近すぎると思う。</p>
会長	<p>バス移動での4kmというより、施設を設置するときの4kmである。</p> <p>以前は徒歩が主流であったので、2kmが限度であると思われていたが、現在は車での移動があるので4kmとなっている。</p>
C委員	<p>区域が設定されたことにより、具体的に何が決まるのか。区域外から通園する子どももいるので、そのあたりについてはどのように考えていくのか。</p>
事務局	<p>幼稚園・保育所ごとに、区域外から通園する子どもについて実態は把握している。区域設定をしたことで、例えば、川前地区から小川地区に通園できなくなるわけではない。区域設定をすることによって、区域ごとに教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策を決めていくこととなる。</p>
会長	<p>現実的に遠くに通園する・しないにかかわらず、概ね地元の地区の幼稚園・保育所に通園するという数字が7～8割程度出ているので、地区を越えて通園する実態があるとしても、現状から見て7区域ごとに考えていくこととなる。</p>

D 委員	区域を設定することで、利用者が不利益になるということはないという理解でよろしいか。
事務局	利用者には不利益にならないように対応していく。
会長	区域ごとの施設数や設置状況については、利用者側が不利益を被ることはないと思う。客観的に考えて、認定こども園や新しい事業所の参入の問題はあるものの、利用者視点に立って区域を設定していくということでご理解いただければと思う。
E 委員	これから区域設定をして、その区域内で量の見込みを推計し、認定こども園・幼稚園・保育園などを整備していくと思うが、既存の施設と新しい計画のすり合わせはこれからになるのか。
事務局	今後、人口が減少していく中で、教育・保育施設等については、認定こども園に移行する可能性も出てくるが、基本的にはひとくくりで考えていきたい。また、先ほどお話のあった4kmの距離等は、基本的には既存の施設については関係なく、新しく施設を整備するときには、4kmの距離等を考慮していくということである。
E 委員	認定こども園に移行したいが、事業者があった場合、近くに幼稚園や保育園が4km以内であれば、そこは難しいということになるのか。
事務局	そういう考えである。それが、区域を設定するうえでの需給調整である。
会長	資料1のP18の大きい太字枠の中の注意書きに、「今後の整備計画に適用されるものであり、現存施設については、この限りではない」とあるので、現状ある施設をベースに量の見込みを決定していくということになる。
F 委員	サービス量・施設量に関して、新規参入の場合は社会福祉法人しか参入できないと資料で拝見したのだが、そうすると公立の過剰な資源がある地域は、公立が廃止されて民間が存続できるような配慮をしていく形になるのか。
事務局	これから施設を整備するにあたっては、社会福祉法人のみの参入しかできないのかという件に関して、例えば幼保連携型認定こども園については、社会福祉法人だけではなく学校法人等も参入できる。

	<p>施設整備について、公立から廃止するののかということについては、検討していかなければならない。また、現在、都市部の公立保育所 18 園については民間移譲の方針があるので、今後策定する計画との整合性を図りながら民間移譲していくことが考えられる。</p>
A 委員	<p>幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、小規模保育など、様々な類型があるが、どのようなニーズに応えていく必要があるのかははっきりわかるのは9月頃になるのか。</p>
事務局	<p>区域を定めてから、量の見込みやそれに対応する確保方策を9月末までに決定するというスケジュールで進めている。</p>
事務局	<p>説明を補足するが、資料2で人口推計、資料3で量の見込みの暫定値の説明があり、人口推計に基づいた資料2のあとに、資料3としていわき市全体の量の見込みが出てくる。資料3で見えてみると、平成31年までの数字が出ている。先ほど資料1で、実人員別の数字が地区ごとに出ていたが、この数字と実際の推定値を合わせていく作業をこれから行っていく。9月までに、その数字と定員の誤差が地区ごとに見えてくる。本日の会議では、そのようなことをイメージしていただきたい。</p>
会長	<p>資料1のP17で事業所別の視点ということで、大枠の考え方が示されている。大枠の区域設定というのは、13地区で検証をしながら、7地区で区域を設定してよいかということを知りたい。</p>
A 委員	<p>先ほどもあったが、小名浜地区と常磐地区は他地区の施設に行かれている方が多い。小名浜北部の鹿島と中央台も、かなり子どもの行き来が多い。区域設定が7つとなると、保護者にとってサービスが受けられなくなることもあり、事業者にとってもやりにくい。</p>
事務局	<p>区域は7区域に設定するものの、利用者がどこの施設を選択するかは全くの自由で、それを制限するものではない。</p>
A 委員	<p>サービスそのものが、概ね4Kmという距離の拘束があると、その中に新しい事業や同じような事業が入れないのではないかと。</p>
事務局	<p>概ね4Kmというのは、同じ地区に新しく施設整備をする場合、人口減少等の原因により、余計に供給過多になる可能性があるため、ある程度の距離を保つという意味での但し書きである。</p>

A 委員	<p>既存施設から見ると、新しい施設・事業が参入してこないのはありがたいことであるが、そうした区域設定になると、既存施設の中で新しいサービスがやりづらくなるのではないか。</p>
事務局	<p>施設の整備計画上の話と、区域設定の話は別であるが、新規参入した時に、同区域で近くに設置してしまうと、供給過多になってしまう。</p> <p>整備計画上、本来は新規参入していただきたい地区に施設整備されないと困ることになるので、新規施設はある程度距離を保ちながら設置した方がよいという考え方である。</p>
A 委員	<p>施設ではなく、新しい事業を始めたいときに、実施しづらくなるということにならないか。</p>
会長	<p>提供するサービスが同じ地区に複数という状態ではなく、他の地区も考慮して全体でバランスを取っていくという理解でよいか。</p>
D 委員	<p>本日の会議で承認すべき議題としては、区域の設定という部分に限定されるという理解でよろしいか。</p>
会長	<p>基本的にはそうである。</p>
D 委員	<p>資料1のP18の但し書きの部分については、本日の承認すべき議題になるのか、ならないのか。</p>
会長	<p>今のところ、大きい括弧書きには、「新制度に係る区域は7とする」と提案があるので、大枠7区域で区域設定をしたいという提案である。</p>
D 委員	<p>先ほどお話のあった、4Kmの距離の件に関しては、本日承認する、しないを決定することはないのか。</p>
会長	<p>大枠で7地区の圏域は決定させていただくことになる。具体的な区域毎の量の見込みなどについては、次回の会議で提案して議論していただく。資料1のP17では、事業別の視点から、ある程度の方向づけが出ている。例えば、幼稚園、保育所、認定こども園は、大体7区域で考えていくことや、放課後児童クラブも7区域が妥当であり、妊婦健診は5～7区域等、考え方が記載されているので、この区域別の量の見込みは次回の会議では数値が出てくると思われる。</p>
C 委員	<p>区域設定というのは、計画を策定する上での枠組みと考えて、現実に</p>

	<p>区域を設定して困ることはないのか。例えば、平地区に施設を設置することにメリットがあると思われる事業者が、この地域は供給過多だから設置できないというような制限はあるのか。</p>
事務局	<p>地区の状況等によっては制限することも考えられる。</p>
C 委員	<p>制限したときに、計画上、施設が1つ必要な地区があっても、そこに設置するのは遠慮すると言われたらどうするのか。</p>
事務局	<p>区域だけであるとわかりづらいが、人口推計をして、その区域内に将来どれだけの子どもがいるのかということを推計しながら、それに対する供給方策を決めていく。本市の場合、人口推計上、子どもの数は年々減少していく。例えば、平地区に新規参入したい場合でも、子どもの数が減少していき、供給量が超過することもあり得る。子どもの数が減少していく中で、定員等をどの程度に設定するのかを考えていかなければならない。その中で、どのような方法で需給を調整するかについては、委員の皆さまのご意見や施設の意向調査の結果等を踏まえながら検討していくことになる。当然、民間事業者の方に一方的に強制できるものではないが、ある程度調整をしていかななくてはならないと考えている。</p>
G 委員	<p>子どもの数が減少していく状況で、新規参入の業者はあるのか。</p>
会長	<p>ただいまの質問に事務局から答えていただく前に、私から質問したい。資料1のP4の事業者意向調査を7月に行うとなっているが、本日渡された幼稚園のアンケート調査を説明していただきたい。</p>
事務局	<p>「市立幼稚園の子ども・子育て支援新制度の意向に関する意向調査」については、市独自の調査ではなく、国から来年度の新制度に向けて幼稚園がどのように変わっていくのかを、予算等に反映させていく目的で、急遽市町村に実施依頼があり行うものである。</p>
会長	<p>その調査のとりまとめはいつ頃になるのか。</p>
事務局	<p>7月11日である。資料1のP4の意向調査は、今回の国の依頼に基づく調査とは別に、計画に反映させていくために別途調査を行う予定である。</p>
A 委員	<p>4月10日に国から通知があったかと思うが、私立幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合は、需給にかかわらず原則認可する方向で</p>

	<p>お願いしたいという内容のものが出たとお聞きしていた中で、私どもの私立幼稚園では、意向調査において移行したいという意見が2分の1から4分の3ほどあったが、どうなるかはわからないというような話に聞こえてしまい不安に感じている。</p>
G 委員	<p>放課後児童クラブに関しては、なぜ7区域にこだわるのか。子どもの数が減少していても、ニーズは増えているという状況で、すべての事業を7区域に統一しなければならない理由は何か。事業別に対応することはできないのか。</p>
会長	<p>資料1のP17にありますように、放課後児童クラブで見ると「小学校単体に1か所と考えれば71区域だが、現在は民間事業者が、学区を超えて送迎している実態もあり、中山間地域への参入状況も踏まえると、7地域が妥当と考える」とあるが、それだけにこだわらず、需要と供給で考えていけばよいと理解している。</p>
事務局	<p>地域子ども・子育て支援事業はソフト事業である。この事業については、地区ごとにメリット・デメリットがあるものではない。地域で、大きな意味での生活圏を考慮した場合、1つのまとまりとして考えやすいということである。区域設定により不公平ができるものではない。</p>
会長	<p>ご意見・ご質問がなければ、7地区の区域設定でよろしいか。</p> <p>— 異議なしの声 —</p>
会長	<p>今後7地区で進めていくということで、本日は決定したい。</p>

② いわき市子ども・子育て支援事業計画に関する人口推計について

発言者	発言内容
事務局	資料2に基づき説明
会長	最終的には資料2のP6のまとめとして、案(3)の推計方法で人口推計をしたいということであるが、説明内容について、ご質問があればお聞かせ願いたい。
C委員	先が読めないというのは共通理解であると思うので、とりあえず妥当な推計であると思う。5年先はわからないので、1年ごとに修正していくようにすればよいと思う。
会長	子ども・子育て支援事業計画は、何年計画なのか。
事務局	5か年計画である。
会長	ということであれば、中間年で見直すことはできるのか。
事務局	資料2の最終ページのあとがきを言わなかったが「この中では、最も妥当な案(3)を採用したものであるが、今後この人口推計についても、社会情勢に応じて随時見直しは行っていくこととしたい」とある。
会長	資料のあとがきにあるように、見直しをはかることを前提に推計を行うということによろしいか。
— 異議なし —	

③ いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて

発言者	発言内容
事務局	資料3に基づき説明
会長	説明内容について、質問があればお聞かせ願いたい。
C委員	実績とニーズは違うと思うが、その差はどの程度か。
事務局	実績とニーズ量は違うが、ニーズ調査の結果で極端な例が保育所で言う0歳の部分である。国の示すワークシート算出すると、平成27年度の0歳の保育量については1,006人となり、平成25年度の実績の280人と比較すると過大な見込みとなってしまう。この部分は、数値が高く出てしまう。0歳については、育児休業取得年数の捉え方など分析がしにくいこともあり、このように高い数値が出てしまうので、実績から算出すれば、基本的に赤字で示す数値が妥当ではないかということである。
会長	実績とニーズは違い、実績には見えてこない0歳児も潜在的にはいるのではないか。
事務局	公立保育所は34か所あるが、0歳児保育は11か所しか実施していないので、全ての保育所で0歳児保育を実施しているわけではない。量の見込みは市全体の暫定値でお示ししている。
C委員	そのような部分を増やすということを含めて、この計画を考えていくのか。
事務局	これまで保育所利用については年齢別にみると、2歳未満の子どもの利用が増加している傾向がある。0歳児の利用意向は、現在以上にニーズがあるのではと思われる。利用意向も加味しながら量の見込みを設定していきたい。
F委員	これまでは、0歳児は保育料が高いので自分の両親に見て貰っていて保育所を利用してこなかったが、今回新しい制度になれば、認定区分を受けて、保護者の収入や第何子であるか等の条件で、利用する側の経済的負担も軽減されて利用しやすくなるのか。
事務局	国の考え方については、今までより質や量は充実させるが、利用者負担については、過度に今の負担を増やさないという方向性を示している。例えば、幼稚園については、小学校3年生までの兄弟のいる第2子は半

	<p>額で第3子は無料という、多子軽減の考え方を示している。</p>
D 委員	<p>0歳児のところ、本市は待機児童がいないといわれているが、やはり0歳児に関しては潜在的な待機児童がいると思う。保育所は4月からでないとは入所できないので、育児休暇を取得する期間は保育所に入るタイミングで決めざるを得ない。年度末になると、どこも満員で入所できないところがあると思うので、実績で量を見込むのではなく、このような状況も加味していただきたいと思う。</p>
事務局	<p>本日お示しした資料は、あくまで暫定値である。量の見込みをする上で、潜在的な意向も加味して考えていきたい。</p>
会長	<p>実績をベースにしながらか味するということである。実際には、保育士等の人数にも大きくかかわってくる問題になるので、そのあたりも含めてより検討した形での数値を提示していただきたい。</p>
H 委員	<p>利用者支援事業について、ニーズに結び付けていくコーディネートが大事になってくると思う。このあたりが、どのような展開になっていくのか。今までに実施されていないものであるため、少し見えにくい。</p>
会長	<p>利用者支援事業について、7か所とあるが具体的にどのようなイメージなのか。</p>
事務局	<p>もともと、利用者支援事業については、例えば、待機児童の問題で有名であった横浜市が行っている保育コンシェルジュであり、保育所入所希望を聞いたり幼稚園の預かり保育をご案内したりということを行っており、このような事業を利用者支援と位置付けるものである。</p> <p>本市の場合、窓口として地区保健福祉センターを配置しているが、職員が利用者支援という形で担えるのかどうかは検討が必要となる。利用者支援事業が、施設の入所状況だけの案内になるのか、事業も含めてのものになるのかなど、どの範囲まで業務を行うのかについて検討が必要になってくる。</p>
会長	<p>今後の実施について、検討する必要があるということなので、もう少し先に議論が進むと、いわき市としてのイメージが具体的に出てくるのではと思う。</p>
E 委員	<p>量を決めていくにあたって、実績だけでは潜在的なものが見えてこない。いわき市として、子育てをどのようにしていくのかというビジョン</p>

	<p>を示してはどうか。実績を迫りかけるのではなく、子育てに対する考え方を示すような計画を検討していただきたい。</p>
事務局	<p>本市の場合は、現行の子育て支援計画は、本市の必要とする目標事業量も具体的に数値目標として掲げている。今回お示しした量の見込みは、あくまでも人口推計や実績等をもとに算出したものであるもので、ニーズ調査の結果等も加味しながら算出していきたい。</p>
会長	<p>今後、子ども・子育て支援事業計画の中で、いわき市らしさを追求していくものと思う。</p>
D 委員	<p>放課後児童クラブの数値の見方がよくわからないので、教えていただきたい。実績と国シートで推計方法が違うというのは理解できたが、実績と国シートでかなり差が大きいというのは、どのようなところが影響しているのか。</p>
事務局	<p>例えば、放課後児童クラブの利用は、すべての児童が利用できるわけではなく、共働き家庭や保護者が子どもを見られないという条件で利用している。しかし、今回は基本的に利用したいかどうかという結果から数値が出ている。実績で見ると、放課後児童クラブを設置されているところについても、全児童が利用しているわけではなく、平成 25 年度でみると全児童の約 12% の 2,100 人程度が利用しているという状況に比べて、利用意向のある児童は 30 パーセント強で出ている。</p>
D 委員	<p>文部科学省の行っている、放課後子ども教室のニーズも含んでいないのか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブに関しての量の見込みである。今後、文部科学省の放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体化するという国の動きもあるので、市でもモデル的なものを検討し、事業化していきたいと考えている。</p>
D 委員	<p>子どもが安全に過ごせる放課後の居場所は、いわき市としてどのように考えてどうあるべきかを考えて決定した数値が、国の数字とは違うようになる可能性があるのではと思う。例えば保育所は、母子家庭や父子家庭の子どもを無料で預かっているが、放課後児童クラブに上がると、他の世帯と同じく定額になる。経済的理由で入れないが本当は入りたいという家庭が非常に多いように思う。そのようなことから、実績よりニーズ調査の結果に近づけるように考えていただきたい。</p>

会長	保育所の5歳児は、何人くらいか。その子どもたちが、来年度から放課後児童クラブが必要な子どもであると推測できるのではないか。
事務局	公立・私立保育所を合わせて、1,052人である。
会長	1,052人の保育に欠ける子どもたちが保育所に入っているので、すべての子どもが放課後児童クラブにスライドする形で見込まないといけないと思う。大体の子どもは、放課後児童クラブに入れていると理解してよいか。
A委員	幼稚園の預かり保育の子どもも含まれると思う。
会長	放課後児童クラブの保育料は1万円前後であるので、経済的事情で入所を断念する子どもや、塾に通う子どももいる。
A委員	小学生は、放課後遊び場がなく、遊ぶ友達もいないこともあるので、塾や習い事に預けている方が安心であると思う保護者もいる。
B委員	一概に、放課後児童クラブに全員移行するのが理想であるという考えではないように感じる。
会長	それは、その通りである。もちろん、保護者の意向もあるので、放課後児童クラブに入れるのがすべてではない。幼稚園が行っている預かり保育もある。
事務局	ニーズ調査では、放課後児童クラブについては、定員を増やしてほしいか、利用可能学年を延長してほしいか等の設問が含まれている。そのため、ワークシートで機械的に入れてしまうと数値が高く出てしまうので、もう少し検討をしていきたい。
会長	本日お示ししている見込みは市全体の暫定値であるが、今後検討を重ね本格的に数値を決めていくということによろしいか。
	— 異議なし —

④ いわき市子ども・子育て支援事業計画全体イメージ案について

発言者	発言内容
事務局	資料4について説明
会長	この案に対し、次回までにご意見をいただきたいということである。

⑤ 本市における新制度公定価格設定に伴う比較について

発言者	発言内容
事務局	資料5について説明
会長	国が示す施設型給付費の公定価格設定の比較の説明であった。黄色い部分では、国が示すルールに沿っていわき市が設定するものと、いわき市独自に設定するものがある。説明のあったような形になっていくと理解していただきたい。
A 委員	私立幼稚園は、就園奨励費の分だけ広がっているが、特にこれだけ金額が多くなっているわけではない。
事務局	割合的なものは、反映されたものではない。表示上、このような形をしているので、割合がどうなっているかについては今後報告していきたい。
A 委員	私立幼稚園の金額が多いと誤解されてはいけないので発言した。私立幼稚園の黄色の部分、あくまでも4時間保育に対しての25,700円である。保育所であると、8時間から10時間の預かりとなるが、私立幼稚園は25,700円に加えて夕方までの預かり保育は別途かかるという計算でやっている。
会長	具体的に金額を決める時には、またご議論いただきたい。
B 委員	今現在、認定こども園に通わせているが、私立幼稚園は現状のままという可能性があるのに対して、認定こども園の場合は確実に新制度に移行するという理解でよいか。
事務局	基本的に、認定こども園については新制度の認定こども園に移行する形になる。
A 委員	今の認定こども園としての認定を返上して、私立幼稚園と保育所に戻るといった方法も残されていると聞いた。

会長	幼稚園の意向調査を見ると、そのような設問も記載してあった。
事務局	認定こども園の認定を外して幼稚園と保育所になることで、幼稚園部分は現行制度のまま残すという選択肢はなくはない。
B 委員	それは、逃げ道ではないのかと思う。そのようにしなくてはいけないということは、移行されるとメリットがなくなるからなのか。
事務局	国の説明会で確認してきた内容として、そのような手段はなくはないが、特に推奨するわけではなく、認定こども園はそのまま移行するのが基本的な考えである。
B 委員	メリットがあるものではないという印象を受ける。
会長	認定こども園向けという意向調査も行っているようである。 今後、お示しできることがあればお願いしたい。

⑥ 新制度における各種基準の主なポイントについて

発言者	発言内容
事務局	資料6について説明
会長	4つの基準について説明があったが、条例で定める必要があるということで9月議会で制定予定である。次回以降、基準内容について審議していきたい。

⑦ 子ども・子育て支援事業計画に位置づける母子保健計画の課題及び内容について

発言者	発言内容
事務局	資料7について説明
会長	これについても次回までにご意見をいただきたいということで、大枠の策定の計画の課題内容の説明があった。ご意見等があれば、お聞かせ願いたい。
A 委員	資料7のP5の「課題を抱えた子どもやその家庭への支援の強化」で障がいの早期発見の部分で、子育てサポートセンターにはかなりの相談が殺到しており、なかなか順番が取れないと聞くが、改善はされているのか。
会長	確かに、量の問題や受け入れ人数の問題等について、耳にすることが

	ある。
事務局	子育てサポートセンターにおける相談会は、ご指摘のとおり、利用者が非常に増加している。増加の要因として、今まで見過ごされていたことが、インターネットの情報等で保護者自身が不安になり、相談に繋がっているという現状がある。そこで、心理判定員を増員させたりして市としても努力をしている。なるべく多くの皆さまのご相談に応じられるよう、工夫を重ねていきたいと思うので、ご理解いただきたい。
I 委員	不妊治療への支援の件で、いわき市として不妊治療の助成に向けて、どのように支援をしていく方向性を持っているのか。
会長	不妊治療の問題はさまざまあるが、金銭的な面だけではなく、いわき市には不妊治療ができる病院が1件しかないそうである。
事務局	不妊については、大変デリケートな問題であるので、相談体制を強化したり経済的支援を行いながら、総合的に支援をしていければと考えている。
J 委員	資料7のP4の「親子のふれあいと仲間づくりの推進」の中の「子育てサポートセンタープレイルーム開放」について、震災後に子供たちの体力の低下が問題となっている。屋内で遊べる場所が欲しいと考える保護者は多いが、平地区にはそのような場所がないと聞く。そのあたりは、どのように考えているのか。
事務局	社会福祉協議会でも、カンガルーひろばという屋内で遊べる環境を用意している。震災以降、市内13か所の公立保育所でも、毎週水曜日午前中に遊戯室を開放している。平地区の屋内で遊べる環境として、生涯学習プラザ内や総合体育館の2階が無料開放されている。
J 委員	今後、継続的にやっていただけるのか。
G 委員	遊び場もそうだが、室内でも体力をつける運動もあると思う。郡山市では、小児科医の先生と大学の先生が共同で広場をつくっている。ここでは、小学校や幼稚園・保育所の先生や学童指導員に対して、体力づくりのための遊びの講習会が定期的に行われており、私も何度か受講した。わざわざ郡山市までいかななくても、いわき市でそのような取り組みをしていただければと思う。

会長	社会福祉協議会で行っているのは、2歳くらいまでの子どものためのものである。震災後、四倉・常磐・久之浜・小名浜・勿来地区に屋内遊び場ができた。小名浜・植田・内郷地区には、児童館がある。
G 委員	施設の中を検討していただきたい。小さい子どもと大きい子どもが一緒に遊ぶのは、逆に怪我の原因にもなる。
会長	社会福祉協議会では0歳から1歳児くらいまで、サポートセンターはそれより大きい子どもというように、だんだんすみ分けするようになってきている。
事務局	年齢に分けての遊び方や、体力のつくような遊び方等も必要である。ただ、震災から3年以上経過して、屋内広場はある程度必要であるが、これからは外で遊べるような環境づくりに重点を置いていきたいと考えている。保育所のプールも、保護者の理解により開放するところも増えている。これからは、室内の遊び場に加えて、外の遊びの充実という形を中心に考えていきたい。
D 委員	<p>まだまだ放射線に不安を感じている保護者は多い中で、公園の除染作業は進んでいない。外での活動をさせたいとは思いますが、安心してこの公園なら遊んでも良いという場所がない。</p> <p>小学校低学年までは屋内遊び場を利用できるが、小学校高学年、中高生は居場所がない。遊ぶとなると、ゲームセンターやショッピングセンターしかないというのは、大きな問題であると思う。もう少し、大きな子どもが安心していられる場所や身体を動かせる場所についても、考えていただきたい。</p>

⑧ その他

発言者	発言内容
事務局	次回の会議は、7月31日(木)を予定している。追ってご連絡させていただきます。

以上